

忠岡町子ども・子育て会議（第11回）会議概要

■日 時：平成29年11月21日（火）午後7時～

■場 所：忠岡町役場 3階 研修室1・2

■委員構成

[委 員]◎勝元委員、○上野委員、島田委員、井上委員、高橋委員、内藤委員
道口委員、木下委員、寺田委員、根来委員、井手委員、小島委員、東委員
春日委員、畑中委員、柏原委員、土居委員

◎会長、○副会長

[事務局]教育委員会 富本、二重、岩根、森

■傍聴者数 1名

■配付資料

会議次第

資料1 忠岡町子ども・子育て支援事業計画の実績報告について

資料2 忠岡町公私連携幼保連携型認定こども園設置及び運営に関する協議書（案）
及び忠岡町公私連携幼保連携型認定こども園設置及び運営に関する基準（案）
について

会議条例

会議名簿

忠岡町子ども・子育て応援プラン2015

■会議次第

1. 委嘱状の交付と委員の紹介
2. 町長あいさつ
3. 会長・副会長選任
4. 会長あいさつ

<案件>

1. 忠岡町子ども・子育て支援事業計画の実績報告について
2. その他

■会議概要

次第1 委嘱状の交付と委員の紹介

○事務局の進行により、和田町長から委員を代表して上野委員へ委嘱状を交付（略）

その後、各委員のお名前を読み上げ紹介する。

次第2 町長あいさつ

皆さま、こんばんは。子ども・子育て会議の開催にあたり、皆さまお忙しい中、ご出席を賜りまして、ありがとうございます。

また、殊の外、寒い中ご参加いただいたことに感謝いたします。前の任期もありましたが、今日新たに皆さま方に委嘱させていただき、お忙しい中にも関わりませず、お引き受けいただいたことにお礼申し上げます。

平素も皆さまには何かとお世話になっておりますが、教育委員会もしかり、福祉関係もしかり、町政の運営には心砕いていただき、またそれがまちづくりに繋がっていると、有り難く思うとともに、感謝しております。

さて、今日も子ども・子育て、子どもの育成について、皆さまにご意見を賜り、また議論をしていただくわけですが、先だって、こども園の設立に向けて皆さま方には色々なご意見を賜り、非常に有り難かったと思っております。十分にお聞きしました意見を生かした決定施策になっていないかもしれませんが、この辺だろうという線でこども園の設立に向けて承認をいただきました。特に忠岡地区のこども園には、民間の力を借りると、今ある忠岡保育所を中心に法人の力を借りて進めることができ、議会の承認も得て、今進んでいるところです。あとは、法人と契約をする段階に入っております。

一方、東忠岡地区のこども園になっていく施設、設備、人員、こういった点について今後教育委員会も深めていくと思っておりますので、関係者の皆さま方も色々なご意見、心配事、不安な事を出していただき、私どもとしては十分に汲み取れることは汲み取り、子ども・子育てをしっかりしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

昨今の事件を見ておりますと、子どもが犠牲になるようなことがたくさんあります。私たちは子どもだけでなく、こういった新しい子ども・子育ての制度の出発を契機に、私どもの町、また教育委員会、さらに地域の住民さん、施設の関係者とともに、よい施設運営をできるように取り組まなければならないという新たな決意をしているところでございます。

まだ、私立の方の法人との契約ができていませんので、踏み込んだ訴えや見えてきたことはまだ住民の皆さまには知らせておりませんが、しっかりと0歳～15歳までを皆さま方が思うように育てていきたいという決意でおる次第でございます。

さらに、高校、成人というように子どもから子ども離れした、そういったステージになるまでを見届けていけるような忠岡町を作っていくというのが、今日私に課せられた課題だと思っております、こういった機会を通じて、皆さま方のご意見を大切にしていきたいと思っておりますので、色々なご意見を出していただきたいと思っております。

町域が狭い、人口が少ない、財政が思うように好転していない、このようなことがあり即スピード感を持って対処はできにくいのですが、知らないうちに皆さまの意見が全部達成できていくように努めて参りたいと考えております。

今日は寒い中、ご参加いただきありがとうございます。よろしく願いいたします。

事務局より、資料の確認と「忠岡町子ども・子育て会議設置目的及び条例について」の説明と委員の出席状況の報告。委員19名中、17名の出席であり、会議が成立している旨を報告。

次第3 会長・副会長の選任について

- 事務局一任との委員からの声があり、事務局提案として
会長に忠岡町民生委員児童委員協議会会長の勝元委員、
副会長に校園長会会長で町立忠岡中学校長の上野委員について提案し、
委員の異議なしの声により承認された。

次第4 会長あいさつ

みなさま、こんばんは。本日は遅い時間にも関わらず、またご多忙の中、ご出席いただきましてありがとうございます。事務局よりご指名いただきまして、会長という大役を仰せつかりました、勝元でございます。会長就任にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

さて、今回でこの会議も11回目を迎えました。

前年度も当会議の折には、副会長として携わらせていただきました。本町の応援プランは、子ども・子育て支援のために平成27年度から平成31年度までの5年間の計画となっております。この5年間の計画と実績を比較検証することで、本町の子育て環境の問題点を明らかにし、より一層子育て支援の充実を図って参りたいと思います。何分不慣れではございますが、委員皆さまのご意見を聞かせていただき、有意義な会議となることをお願い申し上げます。それでは、本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

事務局：ありがとうございました。

それでは、これからの議事進行につきましては、当会議条例第5条第1項の規定により、会長が会議の議長となることとなっております。

これからの会議につきましては、勝元会長にお願いしたいと思います。それでは会長、議事進行の方よろしく願いいたします。

案件1. 忠岡町子ども・子育て支援事業計画の実績報告について・・・

資料1に基づき、事務局説明（略）

会 長：説明は以上でございます。何か質問等はありませんか。

【な し】

会 長：ないようですので、続きまして、「案件2.その他」について議題といたします。
委員の皆さま、何でも結構ですので、ご質問等がございましたら、お願いいたします。

【な し】

会 長：ないようですので、事務局の方で何か報告することはございますか。

案件 2. その他について . . .

事務局より、資料 2 を基に、今後締結を予定している「忠岡町公私連携幼保連携型認定こども園設置及び運営に関する協議書（案）」及び「忠岡町公私連携幼保連携型認定こども園の設置及び運営に関する基準（案）」を説明。質問、意見等が特にないので、再度お目通しいただき、ご意見等があれば事務局までご連絡をいただきたい旨を伝える。

会 長：他にないようですので、次回の会議につきましては、決まり次第、私の方からご案内いたしますので、よろしく願いいたします。
以上をもちまして、本日の会議に提出いたしました案件は、すべて終了いたしました。委員の皆さまご協力ありがとうございました。
あとは、事務局よろしく願いいたします。

事 務 局：勝元会長、どうもありがとうございました。これをもちまして、第 11 回忠岡町子ども・子育て会議を終了させていただきます。委員の皆さま、本日は遅い時間にも関わらず、長時間どうもありがとうございました。

終了時刻：午後 7 時 50 分